

令和7年西予市教育委員会第11回定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和7年11月21日（金）

西予市役所 5階 第3委員会室

II 出席者

教育長 宇都宮 明彦	委 員（教育長職務代理者）酒井 史朗
委 員 兵頭 美和	委 員 藤森 美佳
委 員 三好 敏博	

III 議事に出席した公務員の職氏名

教 育 部 長 谷川 和久	教育総務課長 宮中 英希
学校教育課長 宇都宮 晋	まなび推進課長 大崎 伸一
教育総務課長補佐 山本 裕樹	教育総務課長補佐 柿原 稔広
教育総務課学校再編係長 兵頭 智	学校教育課長補佐 清家 真二
学校教育課長補佐 薬師寺ふみ	せいよ学校給食センター長 三好俊一郎
まなび推進課長補佐 高木 邦宏	まなび推進課長補佐 往田 剛
図書交流館長補佐 長野 聖司	

IV 議題

1 会議録の承認

（1）令和7年西予市教育委員会第10回定例会会議録の承認について

2 主な会議・行事等の説明

（1）令和7年11月の行事報告について

（2）令和7年12月の行事予定について

（3）令和7年西予市教育委員会第12回定例会の開催日程について

3 議決事項

議案第18号 西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部
を改正する条例制定に係る意見聴取について

議案第19号 西予市歴史民俗資料館及び郷土文化保存伝習施設条例の全

- 部を改正する条例制定に係る意見聴取について
議案第 20 号 西予市図書交流館条例の一部を改正する条例制定に係る意
見聴取について
議案第 21 号 西予市宇和町地域古代ロマンの里構想基金条例を廃止する
条例制定に係る意見聴取について
議案第 22 号 西予市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定に
ついて

4 報告事項

- 報告第 19 号 西予市中学校再編検討委員会委員の氏名誤記について

5 協議事項

- 協議第 5 号 令和 7 年度西予市教育委員会の教育に関する事務の管理及
び執行状況の点検及び評価（令和 6 年度分）について

V 会議の概要

1 開会

- 教育長 午後 1 時 30 分開会を宣する。
教育長 傍聴人 3 名の入室について諮る。
全委員 異議なし。
教育長 入室を許可する。
傍聴者は、西予市教育委員会傍聴規則を遵守するよう
求める。

2 会議録の承認

- 教育長 令和 7 年西予市教育委員会第 10 回定例会会議録につ
いて意見を求める。
酒井委員 会議録の修正箇所を指摘する。
教育長 修正する旨答える。
教育長 修正した令和 7 年西予市教育委員会第 10 回定例会会
議録について諮る。
全委員 異議なし。
教育長 異議なしと認め、令和 7 年西予市教育委員会第 10 回
定例会会議録を承認する旨宣する。

3 報告事項

(1) 令和7年11月の行事報告について

教育長 16日に愛媛中学校駅伝競走大会において、三瓶、宇和、野村中が参加し、宇和中学校男子が3位に入賞、また、宇和高校陸上競技部男子が11年ぶりに5回目の全国大会出場を決めた旨述べる。部活動地域展開のモデルとしても活動しており、結果を嬉しく思う旨述べる。10月31日から始めた市政懇談会が城川地区で終了した。市民からは財政危機の理由や改革プランの進捗、将来の見通しについて厳しい意見が寄せられ、説明の分かりにくさも指摘された。今後は教育部の改革プランや学校再編に向け、市民に丁寧で分かりやすい説明を心がける必要があると感じた旨述べる。

(2) 令和7年12月行事予定について

教育長 事務局の報告を求める。
教育総務課長 12月行事予定について報告する。
教育長 12月行事予定について意見を求める。
兵頭委員 第2回中学校再編検討委員会について、教育委員の出席の要否について問う。
教育総務課長 出席の必要はない旨回答する。

(3) 令和7年西予市教育委員会第12回定例会の開催日程について

教育長 令和7年西予市教育委員会第12回定例会の開催日程について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 令和7年西予市教育委員会第12回定例会を12月23日(火)午後3時00分から開催する旨宣する。

4 議決事項

議案第18号 西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について

教育長 事務局の説明を求める。
学校教育課長 市立小中学校の給食内容を充実・改善し、安全な給食を提供するための運営規定である。児童生徒数の減少と市の財政状況を踏まえ、給食センターの機能集約を図る

必要があることから、令和9年4月から、せいよ西学校給食センターと三瓶学校給食センターを統合するため条例の一部を改正するものである旨説明する。

教育長 施行日が令和9年4月1日であることへの補足説明を求める。

学校教育課長 令和9年度の給食センター統合に向け、運搬用トラックの発注に時間を要するため、今年度中に条例改正と補正予算計上が必要となった旨説明する。

教育長 各委員から意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 議案第18号について、原案のとおり同意することについて承認を求める。

全委員 異議なし。

教育長 全会一致にて、原案のとおり承認する旨宣する。

議案第19号 西予市歴史民俗資料館及び郷土文化保存伝習施設条例の全部を改正する条例制定に係る意見聴取について

教育長 事務局の説明を求める。

まなび推進課長 財政危機脱却のため公共施設の適正化を進め、複数の資料館や施設を統合して管理費を削減する。城川地区では歴史民俗資料館に機能を集約し、文書館の古文書は支所内で保管する。明浜歴史民俗資料館は収蔵施設として活用を図る。これらを反映するため、条例の全部を改正するものである旨説明する。

教育長 委員へ意見を求める。

兵頭委員 明浜歴史民俗資料館の管理運用について問う。

まなび推進課長 通常の開館は廃止する。土日の開館業務を担っていた会計年度任用職員の雇用も終了する。予約がある場合のみ開館し、観覧できる形とする旨説明する。

藤森委員 地元の文化財もあり、常時見れない寂しさはあるが、予約することで対応できるということなので、活用できる流れを考えたいと思う旨述べる。

まなび推進課長 予約制の導入に向けて広報を行う必要がある。指定管理者と協議し、子どもの体験学習の一環として資料館訪問を促す取り組みを進めている。予約があれば開館する

考え方である旨述べる。

教育長 議案第 19 号について、原案のとおり同意することについて承認を求める。

全委員 異議なし。

教育長 全会一致にて、原案のとおり承認する旨宣する。

議案第 20 号 西予市図書交流館条例の一部を改正する条例制定に係る意見 聴取について

教育長 事務局の説明を求める。

まなび推進課長 西予市図書交流館は現在 8 館で運営しているが、財政危機脱却のため公共施設の適正化を進める旨述べる。改革の柱は分館の整理と開館日・時間の縮小であり、令和 8 年度から中央館・野村分館・三瓶分館の 3 館体制にする旨述べる。分館廃止によりシステム維持費を削減し、人口規模に見合った設置数としつつ、インターネットの活用により大きなサービス低下を防ぐ取組が可能であると確認できたことから条例の一部を改正するものである旨説明する。

休館日や開館時間の変更については、休館日を月曜・火曜の 2 日間に増やし、令和 8 年 4 月から開館時間を午前 9 時 45 分～午後 5 時 15 分に短縮する。これらは教育委員会 12 回定例会において、規則改正を図る予定である。事前に図書館協議会の答申も得ている。分館の蔵書は必要に応じて残し、図書館司書による選書で整理を進める方針である旨説明する。

教育長 市政懇談会で質問があった内容について報告を求める。

教育部長 分館廃止により利用機会が減るとのご意見があった。予約やインターネット申込で貸出・返却は可能とし、不得手な方にはセンター職員が支援する。蔵書については、先程の説明のとおり、必要に応じて対応する方針であること、児童・生徒は学校図書室を従来通り利用でき、教育面での読書機会は確保すると回答した旨報告する。

藤森委員 廃止となる地域でも貸し借りができる仕組みが残るのであれば、致し方ないと思う旨述べる。中央館の利用時間については、児童生徒の利用状況も踏まえ、統一では

なく柔軟な対応を検討しても良いのではと思う旨述べる。

教育長 開館時間の考え方について、補足説明を求める。

まなび推進課長 開館時間短縮への懸念はあったが、人件費削減と勤務時間の制約から苦渋の決断となった旨述べる。新たな人員を雇用せず運営するため、開館時間を 7 時間 30 分に設定した。さらに、3 館の開館時間や休館日を統一し、連携や業務効率を高める方針である旨説明する。

教育長 委員へ意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 議案第 20 号について、原案のとおり同意することについて承認を求める。

全委員 異議なし。

教育長 全会一致にて、原案のとおり承認する旨宣する。

議案第 21 号 西予市宇和町地域古代ロマンの里構想基金条例を廃止する条例制定に係る意見聴取について

教育長 事務局の説明を求める。

まなび推進課長 基金再編により、各課が保有する基金を統合することになった旨述べる。平成 13 年に宇和町地域の文化・自然遺産を活かしたまちづくりを目的に設置されたものである旨述べる。今後は地域振興基金へ集約し、弾力的な運用によって有効活用することになる旨述べる。

教育長 基金は廃止となるが、今後、文化財の保存活動についての方針について、事務局へ補足説明を求める。

まなび推進課長 宇和町地域は古くから歴史と文化のまちであり、基金は笠置峠古墳などの調査研究を進めるために積立てられたものである。現在、小森古墳やムカイ山古墳の調査が進み、三つの前方後円墳を国の史跡指定に向けて取り組む動きがある。基金は廃止されるが、今後は計画に基づいて、必要な折に一般財源で予算を確保し、事業を進める方針である旨説明する。

教育長 委員に意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 議案第 21 号について、原案のとおり同意することにつ

- いて承認を求める。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 全会一致にて、原案のとおり承認する旨宣する。
- 議案第 22 号 西予市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 教育総務課長 本規則は、西予市教育委員会の規則や告示など、公表を要する公布に関する事項を定めている。行政事務の効率化を図るため、告示やその他の規程の公表手続を市長部局の公告式条例に準じて記名押印することとするため一部改正するものである旨説明する。
- 教育長 委員に意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 原案について、承認される委員の挙手を求める。
- 全委員 全員挙手する。
- 教育長 全会一致にて原案のとおり可決決定する旨宣する。

5 報告事項

- 報告第 19 号 西予市中学校再編検討委員会委員の氏名誤記について
- 教育長 事務局の報告を求める。
- 教育総務課長 前回の定例会で報告した中学校再編検討委員会委員の氏名に漢字の誤りがあったため訂正する。今後は議案調整に十分注意する。誤りについて深くお詫びする旨報告する。

6 協議事項

- 協議第 5 号 令和 7 年度西予市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和 6 年度分）について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 教育総務課長補佐 教育事務の点検及び評価は、地教行法第 26 条に基づき毎年実施し、報告書を作成して市議会に提出し公表することとされている。10 月 27 日に有識者 3 名から意見を聴取し、報告書を取りまとめたことから、その内容について確認いただきたい旨述べる。次回定例会で修正後の報告書を議決案件として上程し、承認後に議会提出と

- 公開を行う予定である旨説明する。
- 教育長 暫時休憩する旨宣する。（休憩 午後 2 時 17 分）
- 教育長 再開を宣する。（再開 午後 2 時 23 分）
- 教育長 次回定例会において、議案として上程する。再度確認いただき、指摘があれば提言をいただきたい旨述べる。
- 酒井委員 61 頁の人権・同和教育の推進について、評価に対する分析記載欄については、総合的に評価することになっている。現在の記述が、一部事業への評価のみとなっていることから修正が必要ではないかと思う旨述べる。
- 学校教育課長 酒井委員が言われた通り、一部事業に対しての評価記載となっていることから、他の事業も含めた評価内容に改めた記載内容にすべきであると思う旨述べる。
- 教育長 その他意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 ご指摘については、回答のとおり修正するよう述べる。

7 閉会

- 教育長 午後 2 時 27 分閉会を宣する。